

神戸大学神戸バイオテクノロジー研究・ 人材育成センター

(令和3年4月入居用)

公 募 要 項

神戸大学産官学連携本部

【1. 神戸大学神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センターについて】

1. 整備の背景・目的

【背 景】

バイオテクノロジーを含むライフサイエンス分野の研究開発は近年めざましいものがあり、ゲノム情報を活用した創薬や、ES細胞をもちいた再生医療の実現にむけた研究開発は、産学官問わず、世界的に熾烈な競争が繰り広げられています。

しかしながら、わが国のバイオテクノロジー関連分野の研究開発の基本となる人材は質・量とも大きく遅れをとっており、ポストゲノム研究において世界と伍して研究開発活動を推進するためには、この分野の人材育成機能を強化する必要があります。

このような状況を鑑み、神戸医療産業都市構想を展開している神戸市ポートアイランド(第2期)内に、「神戸大学神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター(神戸市中央区湊島南町1丁目5番地6(1階～3階)、以下、「BTセンター」という。)」が本学により整備されました。

【目 的】

BTセンターにおいては、近年、新たなバイオテクノロジー(BT)分野においてニーズの高まっている先端・融合領域の研究および人材育成などを、神戸医療産業都市構想の推進や産学連携を通じ、従来の特定領域や大学等に限定されない新しい形態で総合的に推進することにより、ライフサイエンス分野の研究活動の高度化、国際競争力の強化に向けて貢献することをめざします。

2. BTセンターの基本的コンセプト

- ①異分野研究の融合を促進するために必要となる柔軟で効率的な研究体制の構築
- ②国内外の異分野研究の融合による先端・融合領域の創生
- ③先端・融合領域での社会ニーズに応じた各種人材の育成

【2. 入居者の公募について】

1. 申請要件等

(1) 申請の対象

以下の(ア)及び(イ)の両方を満たす者を対象者としています。

(ア)国内の大学及び公的研究機関に属する研究者
(同研究者を代表とする研究グループを含む)

(イ)「2. BTセンターの基本的コンセプト」に沿って、創薬、医療機器、健康科学などの領域で
研究・人材育成事業を実施する研究者
(注)寄付講座の開設など企業等と連携して事業を実施することは可能です。

(2) 募集対象居室 全室

(3) 契約・費用負担

- ①本施設の賃貸借契約は、申請代表者の属する機関に締結していただきます。
- ②賃貸借契約は、契約条件の変更がありえることから、年度ごとの更新とさせていただきます。
- ③利用者は下記の費用をご負担いただきます。
 - ・電気・ガス・水道等の光熱水費、および通信費用
 - ・自らの研究・人材育成にかかる費用
 - ・その他、規定のないものは神戸大学と協議

(4) 入居開始日

令和3年4月1日以降

※具体的な入居開始日は、入居が決定次第、連携推進課の担当者と調整していただきます。

(5) 利用可能日

特別な事情がない限り年中利用が可能です。

(6) 利用期間

入居期間は、1年を限度とします。ただし、「神戸大学神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター活用委員会(神戸大学神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター設置規則に基づき設置。以下、「活用委員会」という。)」の議に基づき、年度毎に入居期間を更新できるものとします。

(7) 事業報告

入居者は、年度末までに、所定の様式により、当該年度におけるBTセンターの利用状況等を産官学連携本部長に報告していただきます。

(8) その他

- ①指定された居室について、専有利用が可能です。
- ②専有居室における収益事業及び転賃は禁止します

2. 申請方法・提出締切

- (1) 入居希望者は、別添の「神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター利用申請書」により、申請してください。
- (2) 申請書は、**令和3年1月15日(金)**までに、必ず**貴所属(機関)総務担当係等がとりまとめの上**、下記の提出先にご提出くださいますようお願いいたします。

申請書提出先

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1

神戸大学研究推進部連携推進課連携推進グループ

3. 入居者の選考について

(1) 選考方法

入居者の選考は、活用委員会において行います。

(※)利用申請書を基に審査を行いますが、必要に応じて、活用委員会においてヒアリングを実施する場合があります。

(2) 選考基準

「2. BTセンター基本的コンセプト」の観点に適合しているか否かを、活用委員会が総合的に判断します。

(3) 選考結果の通知

3月初旬頃を予定しています。

4. 遺伝子組み換え実験に関する制限等

遺伝子組み換え実験は、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に基づく拡散防止措置の区分P2までとし、実験計画を書面で事前に届出を行うことを要します。(上記届出は入居決定後、利用申請書と別に提出してください。実験計画の届出承認を得ないと実験は開始できません。)

5. 動物実験に関する制限等

- (1) 実験用動物は小動物(マウス、ラットなど)までとしてください。
- (2) 実験にあたっては、あらかじめ書面による実験計画を提出してください。
- (3) 動物実験管理区域を設定し、関係者以外の立ち入りを禁止してください。また、実験は動物実験管理区域の中で行うこととしてください。(上記届出は入居決定後、利用申請書と別に提出してください。実験計画の届出承認を得ないと実験は開始できません。)

6. その他

使用に当たっては、消防法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、毒物及び劇物取締法、動物の愛護及び管理に関する法律等の関係法令を遵守してください。

7. 本件に関する問い合わせ

神戸大学研究推進部連携推進課連携推進グループ 丹治、須賀

電 話:078-803-5427

FAX:078-803-5389

E-mail : ksui-sangaku@office.kobe-u.ac.jp

※メールによりお問い合わせいただく場合は、件名を「神戸 BT 研究・人材育成センター」としてください。

(別添)

神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター室内一覧

【研究室スペース】

面積	利用料金 (月額予定)	階	部屋名	備考
41 m ²	41,000 円	1 階	1 0 4 号室	1 0 4・1 0 5 室での利用
41 m ²	41,000 円	1 階	1 0 5 号室	1 0 4・1 0 5 室での利用
46 m ²	46,000 円	1 階	1 0 6 号室	
66 m ²	66,000 円	2 階	2 0 1 号室	
214 m ²	214,000 円	2 階	2 0 2 号室	
59 m ²	59,000 円	2 階	2 0 3 号室	
20 m ²	20,000 円	2 階	2 0 4 号室	
41 m ²	41,000 円	2 階	2 0 5 号室	
87 m ²	87,000 円	2 階	2 0 6 号室	
64 m ²	64,000 円	2 階	2 0 7 号室	
60 m ²	60,000 円	3 階	3 0 1 号室	3 0 1・3 0 2 室での利用
220 m ²	220,000 円	3 階	3 0 2 号室	3 0 1・3 0 2 室での利用
38 m ²	38,000 円	3 階	3 0 3 号室	
62 m ²	62,000 円	3 階	3 0 4 号室	
20 m ²	20,000 円	3 階	3 0 5 号室	
28 m ²	28,000 円	3 階	3 0 6 号室	
86 m ²	86,000 円	3 階	3 0 7 号室	
17 m ²	17,000 円	3 階	低 温 室	

- ※ 1. 上記金額には消費税を含んでいます。光熱水料等施設維持管理費は毎月実費を申し受けます。
2. 各研究室には、空調設備、換気設備、照明設備、電気コンセント、電話コンセント、情報コンセント、T V コンセントが設置されています。
3. 2 階の 2 0 6 号室には、給排水管、ガス配管が設置されています。
4. 令和 3 年度中に、利用料金の値上げを検討しております。利用料金が確定した際には、年度途中で変更契約を締結させていただきますことをご了承ください。